

# 平成31年度 上田市立南小学校 P T A総会資料

## 本年度の活動の重点

～南っ子の笑顔に向かって～

### みなさん、ぜひ参加しましょう！

日 時	4 月 1 8 日 (木)	午後2時40分～
場 所	南小学校	体育館
日 程	授業参観	各教室 13:10～13:55
	校長講話	14:10～14:40
	P T A総会	14:40～15:40
	学年・学級P T A	15:50～16:45

## P T A総会次第

- 1 開会のことば (進行：学校幹事)  
(30年度P T A副会長)
- 2 平成30年度会長あいさつ (30年度P T A会長)
- 3 学校職員の紹介 (全職員を紹介します。) (学校長)
- 4 議事 (進行；文化委員会、中之条支部より )  
(1) 平成30年度会務・会計承認に関する件 (学校幹事・学校会計幹事)  
(2) 平成31年度役員承認に関する件  
・正副会長の承認 (30年度P T A会長)  
・会計監査員の承認 (P T A新会長)  
・専門委員長、幹事の委嘱 (P T A新会長)  
・学年会長、支部長の紹介 (P T A新会長)  
(3) 平成31年度本会及び各委員会事業計画承認に関する件  
・本年度の重点活動の提案 (P T A新会長)  
・各委員会事業計画案発表 (各委員長)  
(4) 平成31年度予算承認に関する件  
・平成31年度予算案提案 (学校会計幹事)  
(5) その他
- 5 前正副会長に感謝状と記念品贈呈 (学校長・P T A新副会長)
- 6 平成30年度 正副会長退任あいさつ (P T A前会長・前副会長)
- 7 平成31年度 正副会長就任あいさつ (P T A新会長・新副会長・新副会長)
- 8 学校長あいさつ (学校長)
- 9 閉会のことば (P T A新副会長)

## PTA会務報告

月	日	曜	会務概要	開始時刻	場 所
4	5	木	入学式	午前	学校(以下※で)
	9	月	専門委員会	18:00~	※
	12	木	第1回代議員会	18:00~	※
	19	木	PTA総会	14:40~	※
	28	土	市P連 定期総会	13:15~	真田中央公民館
	28	土	上小P連 定期総会	14:30~	真田中央公民館
5	26	土	第1回PTA作業	午前	※
6	1	金	運動会準備	午後	※
	1	金	市P連 駅前パトロール	19:20~	上田駅交番前
	2	土	校庭運動会	終日	※
	10	日	上小P連 子育て委員会総委員会・交流会	9:30~	教育会館
	15	金	上小P連 研究集会説明会	19:00~	四中
	29	金	バザー前日準備	夕方	※
	30	土	PTAバザー	午前	※
7	7	土	上小P連 常任委員・各単P会長合同会	15:00~	教育会館
9	1	土	上小P連 研究集会	8:30~	丸子ブロック
	25	火	第2回代議員会	18:30~	※
10	19	金	校内音楽会	午前	※
	27	土	第2回PTA作業・みなみチャレンジ教室	午前	※
	28	日	県P連 研究集会	11:30~	
11	1	金	参観日・人権講演会	午後	※
11	10	日	市 人権啓発担当者会議	12:40~	中央公民館
12	1	土	上小P連 子育て委員会交流会	9:30~	真田中央公民館
1	28	月	上小P連 子育て委員会総会		教育会館
2	16	土	上小P連 常任委員・各単P会長合同会	15:00~	教育会館
	21	木	新旧役員引き継ぎ会	18:10~	※
	〃	〃	第3回代議員会	17:30~	※
	〃	〃	会計監査	18:30~	※
3	2	土	上小P連 新役員研修会	9:30~	教育会館
	3	日	県P連 新役員研修会	13:00~	千曲市あんずホール
	15	金	卒業式	午前	※
	22	金	会計監査(給食他) 新3,5年学級編制発表 PTA役員選出	15:30~	※
	25	月	新1年学級編制発表 PTA役員選出	15:30~	※

※1 上P連 : 代議員 → 単Pの会長・女性副会長・校長の3名  
 常任委員 → 校長  
 子育て委員長 → 女性副会長

※2 市P連 : 代議員 → 単Pの会長・男性副会長・女性副会長・校長の4名  
 役員 → 上記代議員のうちの1人(年度によって異なる。)来年度は女性副会長が役員

# 2018年度 南小学校PTA会計 決算報告書

2019年3月20日  
上田市立南小学校PTA会長

収入総額	1,552,989 円
支出総額	1,423,961 円
差引額	129,028 円

## 1 収入の部

(単位: 円 △減) (△は予算額に対し減)

項	目	予 算 額	決 算 額	増 減	説 明
1	会 費	1,342,500	1,388,000	45,500	会費 2,500 円 × 519 戸 = 1,297,500 円 転入生 1,500 円 × 2 戸 = 3,000 円 職員 2,500 円 × 35 名 = 87,500 円
2	繰 越 金	155,489	155,489	0	
3	利 息	0	0	0	
4	雑 収 入	0	9,500	9,500	PTA主催講演会一般公開補助金
	収 入 合 計	1,497,989	1,552,989	55,000	

## 2 支出の部

項	目	予 算 額	決 算 額	増 減	説 明	
1	会 議 費	60,000	49,000	△ 11,000	各委員会反省補助7000円×7=49000円	
2	旅 費	35,000	22,500	△ 12,500	各種会議参加旅費	
3	分 担 金	185,000	172,904	△ 12,096	上田市PTA連合会分担金 上小連単P負担金 上田市P連定期総会負担金	
4	事 務 費	90,000	89,750	△ 250	振込手数料(給食費) 入学式花代 卒業式花代 額・賞状代 卒業生リボン代 PTA活動冊子 封筒 印刷代	
5	専 門 委 員 会 事 業 費	文 化	135,000	133,272	△ 1,728	PTA会報みなみ
		校 外 指 導	5,000	0	△ 5,000	プール当番用備品
		交 通	10,000	9,896	△ 104	交通安全タスキ、交通安全旗・交通安全指導帽等、登校班名簿印刷代
		厚 生	45,000	32,590	△ 12,410	バザー・P作業お茶 春・秋PTA作業材料費
		学 年	144,000	142,200	△ 1,800	学級PTA活動補助 児童200円×654人=130,800円 担任200円×21学級=4,200円 各学年1,200円×6学年=7,200円(各学級へ300円ずつ予備・2/3/5年は400円ずつ予備)
		子 育 て	50,000	49,824	△ 176	南チャレンジ接待費 南チャレンジ講師謝礼 南チャレンジ諸費用 申込書等印刷代
	人 権	15,000	15,000	0	人権講演会 ボランティア保険 人権教育補助	
6	教 育 振 興	50,000	50,000	0	児童会補助 10,000 クラブ活動補助 30,000 音楽会合唱指導講師謝礼10,000	
7	課 外 活 動 補 助 費	330,000	330,000	0	課外活動補助(合唱部120,000別紙会計報告あり 金管部210,000本会計報告に含む)	
8	災 害 保 険	85,000	79,835	△ 5,165	県P安全互助会会費	
9	慶 弔 費	15,000	5,000	△ 10,000	見舞金	
10	記 念 事 業 積 立 金	200,000	200,000	0	毎年20万円積み立て	
11	予 備 費	54,800	42,190	△ 12,610	修学旅行下見補助 人権教育補助	
	支 出 合 計	1,508,800	1,423,961	△ 84,839		

監査の結果 上記のとおり 相違ありません

平成31年3月20日

会計監査員 (個人情報保護のため省略)

# 平成30年度 バザー会計報告

平成31年3月20日

収入総額	957,841 円
支出総額	117,360 円
差引額	840,481 円

## <収入内訳>

項目	金額	
繰越金	764,587	
バザー収益金	193,250	バザーとわたあめの売り上げ金
利息	4	
収入合計	957,841	

## <支出内訳>

項目	金額	内 訳
児童用名札	9,360	80円×117名
35周年クリアファイル	108,000	クリアファイル一式

差引額は来年度へ繰り越します。

監査の結果 上記のとおり 相違ありません

平成 31 年 3 月 20 日

会計監査員 個人情報保護のため省略 印

印

平成31年2月21日

## 平成30年度 課外活動 (合唱部) 会計報告

収入総額	158,900円
支出総額	158,900円
差引残高	0円

1	収入内訳	158,900円	
	PTA課外活動補助より		120,000円
	校外交流事業補助		33,900円
	千曲町敬老会		5,000円
2	支出内訳	158,900円	
	講師謝礼		3,000円
	東信ブロック大会学校負担金		6,000円
	東信ブロック大会 (NHKコンクール) バス代		36,715円
	東信ブロック大会 CD代		1,000円
	SBC子ども音楽コンクールバス代		31,217円
	ボーカルアンサンブルフェスティバルバス代		36,936円
	電子ピアノ		34,560円
	電子ピアノスタンド		2,750円
	電子ピアノケース		6,722円

### 監査報告書

今回実施した監査の結果を、下記の通り報告します。

- 1 監査の期日
- 2 監査の対象
- 3 監査の結果
  - (1) 上記会計報告の通りで、施行状況については良好である。
  - (2) 証拠書類の整理は良好であり、記帳は正確である。
  - (3) 現金出納および保管状況については良好である。

平成 年 月 日

監査委員 (個人情報保護のため省略)

平成30年度

## 給食費 会計報告

収 入	37,882,688	円
支 出	37,882,688	円
残 金	0	円

## &lt;収入の部&gt;

繰 越 金		0		円	
徴 収 金		37,872,320		円	
1 年	6,008,714	円	県費教職員	2,214,475	円
2 年	5,274,991	円	非常勤職員	176,309	円
3 年	5,693,214	円	来校者他	19,467	円
4 年	6,393,409	円	利 息	0	円
5 年	5,631,417	円	そ の 他		円
6 年	6,460,324	円			円
PTAより補助(振込手数料分)		10,368		円	
合 計		37,882,688		円	

## &lt;支出の部&gt;

給食センターへの支払		37,486,551		円	
4 月 分	2,948,903	円	10 月 分	4,000,258	円
5 月 分	3,708,313	円	11 月 分	3,631,608	円
6 月 分	3,735,161	円	12 月 分	3,391,012	円
7 月 分	3,367,417	円	1 月 分	2,950,336	円
8 月 分	1,324,130	円	2 月 分	3,520,931	円
9 月 分	3,024,396	円	3 月 分	1,884,086	円
振込手数料		10,368		円	
返 金		385,769		円	
合 計		37,882,688		円	

※上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

P T A 監 事

個人情報保護のため省略

印

P T A 監 事

印

平成31年度

# PTA活動計画

<活動のめあて>

児童の健全育成のために、児童をめぐる諸問題について、保護者や地域と学校職員が共に話し合い、協力し合う中で問題解決にあたり、教育環境の充実に努める。(※はつきり確定していないものについては昨年度の日程を記述)

月	日	曜	会務概要	開始時刻	場 所	参加者
4	4	木	入学式	午前	学校(以下※)	三役
	8	月	専門委員会	18:00~	※	本校全委員
	11	木	第1回代議員会	18:00~	※	本校代議員
	18	木	PTA総会	14:40~	※	本校全会員
	20	土	三役会 新旧常任引き継ぎ会	13:30~	真田中央公民館	
	27	土	上小P連・上田市P連 定期総会	12:00~	真田中央公民館	単代議員
5	25	土	第1回PTA作業	午前	※	
	31	金	運動会準備	午後	※	
	31	金	市P連 駅前パトロール	19:20~	上田駅交番前	単P長
6	1	土	校庭運動会	終日	※	
	4	火	上小P連 研究集会説明会	16:00~	教育会館	P監事
	14	金	研究集会レポート概要報告締め切り			
	16	日	上小P連 子育て委員会総委員会・交流会	9:30~	教育会館	子育て長
	28	金	ハザー前日準備	夕方	※	
	29	土	PTAハザー	午前	※	
7	6	土	上小P連 常任委員・各単P会長合同会	15:00~	教育会館	単P会長
8	9	金	研究集会レポート締め切り			
	21	水	学校保健委員会	15:30~	※	単P三役
	22	木	研究集会4者打ち合わせ会	18:00~	教育会館 発表者・司会者・助言者・世話係	
	31	土	上小P連 研究集会	8:30~	東御ブロック会場	単P三役
9	24	火	第2回代議員会	17:30~	※	本校代議員
10	18	金	校内音楽会	午前	※	
	26	土	第2回PTA作業・みなみチャレンジ教室	午前	※	
?	27	日	県P連 研究集会	11:30~	?	
			市 人権啓発担当者会議	12:40~	上野が丘公民館	
11	12	火	全校参観日・人権講演会	午後	※	
	30	土	上小P連 第2回子育て委員会交流会	9:30~	真田中央公民館	
1	28	月	上小P連 子育て委員会総会	?	教育会館	子育て長
2	15	土	上小P連 常任委員・各単P会長合同会	15:00~	教育会館	単P会長
	20	木	新旧役員引き継ぎ会	18:20~	※	
	〃	〃	第3回代議員会	17:30~	※	本校代議員
	〃	〃	会計監査	18:30~	※	
	29	土	上小P連 新役員研修会 県P連 新役員研修会	9:30~	教育会館 千曲市あんずホール	単P新役員
	18	水	卒業証書授与式	午前	※	
	23	月	会計監査(給食他) 新	15:30~	※	三役会計
	25	水	新1・3・5年学級編制発表・学級PTA役員選出	15:30~	※	

※1 上小P連 : 代議員 → 単Pの会長・女性副会長・校長の3名  
 常任委員 → 校長  
 子育て委員長 → 女性副会長

※2 市P連 : 代議員 → 単Pの会長・女性副会長・校長の3名  
 役員 → 上記代議員のうちの1人(年度によって異なる。)

校外指導委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ 地域の中で子どもたちが明るく心豊かに生活できるよう安全な生活環境作りを目指す。	
月/日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月 8日（月）	○第1回校外指導委員会 ・副委員長選出 ・年間計画の立案 ・危険箇所調査実施（点検と事故防止のため） ・地図作成 ・各地域内商店訪問対話の実施について ・「安心の家」への挨拶と確認
6月13日（木）	○第2回校外指導委員会 ・夏休みプール当番について ・夏休みの生活について（長期休み中の行動把握と生活指導） ・地区子ども会について ・地区懇談会日程について
7月 5日（金）	○水難救助講習会開催 *水泳当番表の作成
7月10日（水）	○第2回地区子ども会（2時間目：9：40～10：25）への参加
8月	○アンケートの実施 ・夏休みの反省（プール当番、地区行事）
11月	○アンケートの実施 ・冬休みの生活・地区行事
12月18日（水）	○第3回地区子ども会（2時間目：9：40～10：25）への参加
2月 6日（木）	○第3回校外指導委員会 ・冬休みの反省 ・本年度活動の反省と来年度への要望
年間	※危険な行動の察知と非行防止への働きかけ ※心のこもった挨拶運動の継続展開

交通安全指導委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ 〈気づこう！守ろう！自分のために交通安全〉 ・子どもたちが日常の中で、安全に対する意識の向上を目指す交通指導に取り組む。	
月/日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月 5日（金）～ 12日（金）	○集団登校（6日間）
4月8日（月）	○第1回 委員会 ・年間計画の立案・街頭指導について・平成31年度登校班名簿について
5月23日（木）	○第2回 委員会 ・集団登校の反省
6月1日（土）	・運動会への協力（駐車場係の分担） 第36回 校庭運動会…駐車場係 ※予備日6月2日（日） ・反省は運動会后、用紙に記入し、交通安全担当に提出する。
6月5日（水）、 6日（木）	○集団登校（2日間）
8月26日（月）～ 28日（水）	○集団登校（3日間）
10月23日（水）～ 24日（水）	○集団登校（2日間）
11月19日（火）	○第3回 委員会 ・2020年度 登校班名簿の作成について
1月10日（金）～ 14日（月）	○集団登校（2日間）
1月17日（金）	○登校班名簿の提出（第4回委員会の2週間前ぐらい）
2月 6日（木）	○第4回 委員会・2020年度 登校班名簿の作成 ・今年度の反省 ・各地区の残された課題
3月11日（水）	○地区子ども会への参加（第5校時 13：25～14：10） ※登校班の確認
3月12日（火）～ 3月16日（月）	集団登校（3日間）※街頭指導ノートは、4月に提出する。



## 学年・学級委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ ・各学級の親睦を深める。 ・同学年の中で、クラス間の交流を図る。 ・異学年との情報交換の場を設ける。	
月/日（曜日）	実施することや会議などの計画と内容
4月 8日（月）	○第1回 学年・学級委員会 ・年間活動計画の立案 ・参観日等の駐車場係の分担
5月 15日（水）	○第2回 学年・学級委員会 ・4月学級懇談会の様子について ・4月・学級レクの調整 ・6月運動会について ・7月・9月参観日について ・8月21日（水）学校保健委員会への参加 ・グッドメディアデーの取り組みについて
10月9日（水）	○第3回 学年・学級委員会 ・7月・9月学級懇談会の様子について ・11月参観日について ・音楽会駐車場について
1月 15日（水）	○第4回 学年・学級委員会 ・2月最終参観日の運営について ・本年度の反省と来年度への要望について

## 文化委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ PTA新聞「みなみ」（年2回）の発行と「みなみチャレンジ教室」への協力を通して、家庭と学校の結びつきを深めていく。	
月/日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月 8日（月）	○第1回委員会 ・事業計画立案 ・活動計画 ・PTA新聞「みなみ」71号の記事内容協議
4月 24日（水）	○第2回委員会 ・PTA新聞「みなみ」71号の原稿依頼の作成 ・7月初旬 PTA新聞「みなみ」71号の発行予定
10月 7日（月）	○「みなみチャレンジ教室」への協力について ・みなみチャレンジ教室での仕事内容・分担確認
10月 26日（土）	○「みなみチャレンジ教室」への参加 ・「みなみチャレンジ教室」への協力（駐車場係）とみなみチャレンジ教室参加者への原稿依頼
12月 2日（月）	○第3回委員会 ・PTA新聞「みなみ」72号の記事内容協議 ・「みなみチャレンジ教室」の反省
1月20日（月）	○第4回委員会 ・PTA新聞「みなみ」72号の原稿依頼の作成 ・1年間の活動反省 ○3月中旬 PTA新聞「みなみ」72号の発行予定

以上のような予定で進めていきたいと思っております。なお、『「みなみチャレンジ教室」への協力について』の会の日時は、子育て委員会の最終打ち合わせ日と同日に行うようになるかもしれません。子育て委員会から日時の連絡が来ましたら、またお知らせします。

## 厚生委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ 児童、保護者による作業やバザーなどの開催によって、先生・保護者・地域の方々相互の交流を深めながら学習環境の向上を目指す。	
月 日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月10日（月）	○第1回厚生委員会 ・年間計画審議 ・名簿確認、連絡網の作成
5月 9日（木）	○第2回厚生委員会 ・春のPTA作業の計画立案
5月25日（土）	○春のPTA作業 ・参加者：6年生と保護者 学校職員
5月30日（木）	○第3回委員会 ・PTAバザーの計画立案
6月28日（金）	○バザーの前日準備 ・値付け、他
6月29日（土）	○PTAバザー（午前中）
10月10日（木）	○第4回委員会 ・秋のPTA作業の計画
10月26日（土）	○秋のPTA作業 ・参加者：1年生の保護者 学校職員
11月 7日（木）	○第5回厚生委員会 ・反省と来年度への要望
年 間	※各作業の後に短時間反省会を持つ。

## 人権委員会 活動計画（案）

≪ 活動のめあて ≫ 思いやりと命を大切にす豊かな心を育てるために、身近にある様々な人権問題に目を向け、地域社会の人々とのふれあいを通じて、人権尊重の意識を高めていきたい。	
月/日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月8日（月）	○第1回定例委員会 ・副委員長承認 ・年間計画立案審議 ・PTA 人権講演会講師選定について
5月13日（月）	○第2回定例委員会 ・PTA 人権講演会講師選定 ・研修会の参加計画 ・ボランティア活動の内容検討
7月10日（水）	○第3回定例委員会 ・研修会報告 ・人権新聞第1号の打ち合わせ
10月30日（水）	○第4回定例委員会 ・PTA 人権講演会の日程役割分担・準備 ・人権新聞第2号の編集、打ち合わせ
11月12日（火）	○OPTA 人権講演会 ・会場準備。運営・片付け
12月 2日（月）	○第5回定例委員会 ・人権講演会反省 ・1年間の活動の反省 ・人権新聞第2号の発行について

## 子育て委員会 活動計画（案）

<< 活動のめあて >> 最も身近で重要な集団である学年学級PTAへのより多くの会員の参加を目指す。また、「みなみチャレンジ教室」の開催を通し、親子の結びつきや地域の結びつきを深める。	
月/日（曜日）	実施する事や会議等の計画と内容
4月8日（月）	第1回委員会 ○学級懇談会での司会進行について ・毎回、学級会長・担任と相談して ○年間の活動予定・・・委員会の日時決め ・上小P連子育て委員会との関わり ・「みなみチャレンジ教室」の進め方について
5月 8日（水） （昨年 5 / 7）	第2回委員会 ○「みなみチャレンジ教室」の計画 ・講座内容の検討（講座候補、講師等） ・今後の推進について・・・（正副委員長で講師に確認をする）
6月 日（ ） （昨年 6 / 12）	第3回委員会 ○「みなみチャレンジ教室」の計画・準備 ・講座内容の決定、講師の確認 ・各講座担当者、責任者の決定。文化委員1～2名の応援。 ・講師依頼状発送 ・講師との連絡の取り方（内容・持ち物等） ・使用教室の確認 ・定員、準備について打ち合わせ。6月末PR原稿提出
月 日（ ） （昨年 9 / 3）	第4回委員会 ○「みなみチャレンジ教室」の準備 ・参加者の抽選 ・予算案を立てる。 ・「みなみチャレンジ教室」2次募集の確認 ・参加者名簿作成
9月 日（ ） （昨年 9 / 13）	第5回委員会 ○「みなみチャレンジ教室」の準備 ・当日の流れの確認 ・案内表示ポスター作成（玄関・教室用）。※画用紙、マジック用意 ・打ち合わせ会の流れの確認 ・講師、担当委員の名札作成。 ・参加者名簿作成。 ・参加者の名札、シール作成。領収書記入。
10月 日（ ） （昨年10 / 12）	打ち合わせ会 ○講師との打ち合わせをする。 ・顔合わせ後、各講座の教室を確認し、手順について打ち合わせ。 ・テキストを講師の先生に見てもらう。
10月26日（土）	○みなみチャレンジ教室 ・参加者の感想用紙の配布と回収。 ・各講座の反省の提出。 ・参加費の精算
11月 日（ ） （昨年11 / 19）	第6回委員会 ○活動の反省 ・講師へのお礼の手紙発送。
年 間	※上小P連子育て委員会活動への参加 （ 月 日）子育て委員会交流会（委員長参加） ＊子育て委員会 講演会 期日未定 （委員参加）

2019年度 南小学校PTA会計 予算案

2019年4月9日

上田市立南小学校PTA会長

収入総額	1,541,528 円
支出総額	1,541,528 円
差引額	0 円

1 収入の部

(単位:円 ▲減) (▲は決算額に対し減)

項	目	決 算 額	予 算 額	増 減	説 明
1	会 費	1,388,000	1,412,500	24,500	会費 2,500 円 × 530 戸 = 1,325,000 円 職員 2,500 円 × 35 名 = 87,500 円
2	繰 越 金	129,028	129,028	0	平成30年度PTA会計より
3	利 息	0	0	0	
4	雑 収 入	0	0	0	
	収 入 合 計	1,517,028	1,541,528	24,500	

2 支出の部

項	目	決 算 額	予 算 額	増 減	説 明	
1	会 議 費	49,000	60,000	11,000	上小P連総会 上小P研究集会 県PTA大会 研究集録 各委員会反省補助7000円×7=49000円 県P研究集会 会議資料	
2	旅 費	28,000	35,000	7,000	各種会議参加旅費	
3	分 担 金	173,728	185,000	11,272	上田市PTA連合会分担金 上小連単P負担金	
4	事 務 費	80,833	90,000	9,167	総会資料紙代 紙・コピー代 振込手数料(給食費) 入学式花代 卒業式花代 額・賞状代 卒業生リボン	
5	専 門 委 員 会 事 業 費	文 化	133,272	135,000	1,728	PTA新聞2回 チャレンジ新聞用紙
		校 外 指 導	0	5,000	5,000	プール当番用備品他
		交 通	2,808	10,000	7,192	交通安全タスキ・交通安全旗・交通安全指導帽等
		厚 生	34,741	45,000	10,259	バザー・P作業お茶 春・秋PTA作業材料費
		学 年	144,000	144,000	0	学級PTA活動補助 児童200円×663人=132,600円 担任200円×21学級=4,200円 各 学年1,200円×6学年=7,200円(各学級へ300円ずつ予備 3学級の学年は400円ずつ予備)
		子 育 て	41,239	50,000	8,761	南チャレンジ接待費 南チャレンジ講師謝礼 南チャレンジ諸費用
	人 権	15,000	15,000	0	人権講演会 ボランティア保険	
6	教 育 振 興	48,930	50,000	1,070	児童会補助 10,000 音楽会講師謝礼10,000 クラブ活動補助 30,000	
7	課 外 活 動 補 助 費	330,000	340,000	10,000	課外活動補助( 合唱部130,000 金管部210,000 )	
8	災 害 保 険	76,808	85,000	8,192	県P安全互助会会費	
9	慶 弔 費	13,000	15,000	2,000	見舞金 お祝い金	
10	記 念 事 業 積 み 立 て	200,000	200,000	0	毎年20万円積み立て	
11	予 備 費	34,952	77,528	42,576	環境整備等	
	支 出 合 計	1,406,311	1,541,528	135,217		

# 上田市立南小学校PTA会則

## 第1章 名称

第1条 本会は上田市立南小PTAと称し、事務局を南小学校に置く。

## 第2章 目的および事業

第2条 本会は学校と家庭との緊密な連絡をはかり、協力して児童の健全育成を目指し、教育の進歩向上を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 児童の健全育成に関すること。
- 2 学校施設の充実に関すること。
- 3 児童の校外生活指導に関すること。
- 4 会員の教養と親睦に関すること。
- 5 その他本会の目的達成に必要なこと。

## 第3章 組織

第4条 本会は南小学校に在学する児童の保護者及び南小学校職員をもって組織する。

## 第4章 役員および任務

第5条 本会は次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 3名（保護者より2名及び学校長）
- 3 常任委員 正副会長 支部長 専門委員長 学年会長 学校職員
- 4 代議員 常任委員 副支部長 専門委員会副委員長 学級会長
- 5 会計監査 若干名
- 6 幹事 若干名
- 7 正副支部長 支部長1名 副支部長 若干名
- 8 専門委員 各支部および学級より
- 9 学年会長 各学年1名
- 10 学級会長 各学級1名
- 11 顧問 本会には顧問を置くことができる

第6条 本会には次の専門委員会を置き、各々の事業を計画実施する。

- 1 校外指導委員会
- 2 交通安全指導委員会
- 3 文化委員会
- 4 厚生委員会
- 5 学年・学級委員会
- 6 子育て委員会
- 7 人権委員会

第7条 役員を選出は次の通りとする。

- 1 会長および副会長は、会員中より代議員会において推薦し、総会の承認を得る。
- 2 会計監査員は会員中より代議員会において推薦し、総会の承認を得る。
- 3 幹事は会長が委嘱する。
- 4 専門委員会委員長は会長が委嘱する。
- 5 専門委員会副委員長は委員の互選及び学校職員がこれにあたる。
- 6 他の委員は各支部・各学級・学校職員会において会員の中より互選する。

- 第8条 役員は次の通りとする。
- 1 会長は本会を代表し会務を統括する。
  - 2 副会長は会長を補佐し、会長が事故ある時はその職務を代行する。
  - 3 常任委員は代議員会および総会に付すべき事項について審議する。
  - 4 代議員会は本会事業計画・予算の審議・決算の承認・会則の審議・その他必要な会務を行う。
  - 5 会計監査は本会の会計を監査し、それを統合し報告する。
  - 6 幹事は本会の庶務及び会計を行う。
- 第9条 役員は任期は1カ年とする。但し再任は妨げない。

## 第5章 会 議

- 第10条 会議は次の通りとする。
- 1 総 会
  - 2 代議員会
  - 3 常任委員会
  - 4 専門委員会
- 第11条 定期総会は年1回開催する。必要があるときは臨時総会を開催することができる。
- 第12条 総会は会長がこれを招集し次の事項を行う。
- 1 会計および事業報告の承認。
  - 2 決算報告の承認
  - 3 正副会長及び会計監査員の承認
  - 4 予算案及び事業計画案の審議
  - 5 会則の変更の審議
  - 6 その他必要事項の審議承認
- 第13条 代議員会は会長がこれを招集し次の事項を行う。
- 1 総会に付すべき案件の審議及び承認。
  - 2 その他本会の運営に必要な事項に関する審議・承認。
- 第14条 常任委員会は会長が必要に応じてこれを招集し、本会の運営に関する案件について審議する。
- 第15条 各学年には学年PTAをおく。
- 第16条 各学級には学級PTAをおく。
- 第17条 各地区には支部会をおく。

## 第6章 会 計

- 第18条 本会の経費は会費およびその他の収入金をもってこれにあてる。
- 第19条 本会における会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

## 第7章 付 則

- 第20条 やむを得ざる事情により総会が開催できない場合は、代議員会をもってこれに代行することができる。
- 第21条 本会は必要に応じて内規を作ることができる。内規の改廃は代議員会の議決による。
- 第22条 本会則は、昭和59年12月15日より施行する。

第23条 (PTA三役の選出方法及び免除規定)

- (1) PTA会長候補は、就任1年目は、副会長として会長を補佐し、2年目は代議員会において推薦され、総会の承認を得た後会長となる。
- (2) PTA会長候補は、1年生から4年生までの保護者の中から立候補により選出する。また、副会長は、1年生から5年生までの保護者の中から立候補により選出する。
- (3) 立候補の概要・期日は、本部会より該当学年に知らせるものとする。
- (4) 立候補者が複数いた場合は、当事者と現PTA三役と幹事の話し合いにより決定する。
- (5) 立候補者がいない場合は、PTA内規の持ち回り表から三役候補者を出す。持ち回り表の順序は候補者の有無を問わず変えないものとする。なお、候補者がいた場合、その年度、その地区は、候補者選出免除とする。
- (6) 過去に本校及び上田市立第四中学校において三役経験者(配偶者を含む)は、全ての兄弟姉妹につき代議員会の役を免除とする。なお半過の支部選出代議員については、地区の意向を優先する。

平成10年 1月31日 一部改正

平成30年 4月19日 一部改正

# 上田市立南小学校PTA慶弔規定保存版

## 1 本会慶弔規定

- 第1条 第5条に示す慶事や弔事等については、本会慶弔規定で運用する。  
 第2条 費用については、年度当初予算に慶弔費として相当額を計上する。  
 第3条 贈呈に対して返礼は行わない。  
 第4条 規定の適用について問題のある時は関係役員で協議する。  
 第5条 次の場合に本規定を適用する。

	場 合	金 額	出向く人
1	・児童または保護者の死亡	5,000円	・会長（副） 支部長
2	・学校職員の死亡	10,000円	・会長（副）
3	・役員（常任委員以上）の死亡 ・学校職員の家族（同一家庭内の父母配偶者）の死亡	3,000円	・会長（副）
4	・児童または保護者及び学校職員の不慮の災害	協 議	協 議
5	・役員（常任委員以上）および学校職員の2週間以上の入院	2,000円	・会長（副）
6	・正副会長の退任	5,000円 相当の記念品	・新年度会長 (感謝状と額)
7	・学級担任以外の学校職員の結婚または出産	3,000円 相当の記念品	・会長（副）

## 2 学級・学年慶弔規定

- 第1条 第5条に示す慶事・弔事・見舞い・記念等については、学年・学級慶弔規定で運用する。  
 第2条 費用については、その都度集金する。  
 第3条 贈呈に対して返礼は行わない。  
 第4条 規定の適用について問題のある時は、学年正副会長と・学級担任とで協議する。  
 第5条 次の場合に本規定を適用する。

	場 合	金 額	出向く人
1	・児童の死亡	5,000円	・校長・学級会長 ・学級担任 ・学級児童代表
2	・児童保護者の死亡	5,000円	・学級会長・学級担任
3	・学級担任の死亡	5,000円	・学年会長・学級会長 ・学級全児童 (可能な場合)
4	・学級担任の結婚または出産	3,000円	・学級会長
5	・学級担任の家族（同一家族内の父母配偶者）の死亡	3,000円	・学級会長
6	・児童が病気または事故で1ヶ月以上の欠席	3,000円	・学級会長・学級担任
7	・学級担任が病気または事故で1ヶ月以上の入院	3,000円	・学級会長
8	・児童の家庭及び学級担任の家庭で不慮の災害	協 議	・学級会長・学級担任



### 3 その他の申し合わせ事項

・卒業や学級編成替えの時の学級お別れ会	・親子で500円程度
・学級担任の転勤・退職等の送別会	・親子で500円程度
・卒業学年の担任や転退職員	・学級として記念品は贈らない
・児童の転出	・学級として記念品は贈らない
・年度末の学級懇談会の時の茶話会	・会費は200円
・集金に際してでた端数金	・学年・学級費へ繰り入れる
・児童・保護者への病気見舞い	・やらない
・学級担任が替わった場合	・新年度になってから旧担任と学校で親子の茶話会をやってもよい。

<付則>・本規定は、昭和61年9月6日から実施する。

- ・今後規定の部分修正が生じたときは、その年月日を明記していく。  
 (平成 8年 4月20日一部修正)  
 (平成 9年12月10日一部修正)  
 (平成18年11月 8日一部修正)

# 南小学校PTA組織について（内規）

平成 9年12月10日制定  
 平成14年 4月17日一部改訂  
 平成17年11月 一部追加  
 平成19年11月 7日一部改訂  
 平成25年 4月18日一部改訂  
 平成31年 4月11日一部改訂

## 1 各委員会について

文化委員会	各クラス1名	委員長 6学年より選出 副委員長 互選
厚生委員会	各クラス1名	委員長 6学年より選出 副委員長 互選
学年学級委員会	各クラス学級会長	委員長 6学年会長 副委員長 互選
子育て委員会	各クラス副会長	委員長 6学年より選出 副委員長 互選 オブザーバーとして本会副会長(女)
人権委員会	各クラス1名	委員長 6学年より選出 副委員長 互選 オブザーバーとして本会副会長(男)

- ※ 学年学級委員会は学級会長のみとし、学級副会長は入らない。
- ※ 学級副会長を1名選出し、所属は子育て委員会とする。
- ※ 3名をクラスより選出し、人権、文化、厚生委員会に所属する。
- ※ 入学式で保護者代表挨拶を行った方については、クラス役員（学級会長以外）を1回行った扱いとする。

## 2 正副会長選出について

	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	令3	令4	令5	令6	令7
中之条		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男
川辺町	副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長
千曲町	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長	
半 過															
下之条	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女	副男	会長		副女

※半過地区は、児童数減少につき、選出に出来ない配慮をする。

## 3 委員長の各支部割り振り

	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	令3	令4	令5	令6	令7
半 過															
下之条		交安		校外		交安		校外		交安		校外		交安	
川辺町	交安		校外		交安		校外		交安		校外		交安		校外
中之条		校外		交安		校外		交安		校外		交安		校外	
千曲町	校外		交安		校外		交安		校外		交安		校外		交安

## 4 PTA総会議長の選出について

（前年度5学年以下の専門部と支部の代議員）

（該当者がいない場合は役員から1名ずつ選出）

	27	28	29	30	31	令2	令3	令4
学年学級委員会		○						
子育て委員会			○					
人権委員会				○				
文化委員会					○			
厚生委員会						○		
交通安全委員会							○	
校外指導委員会	○							○

	27	28	29	30	31	令2	令3	令4
中之条					○			
川辺町	○					○		
千曲町		○					○	
半 過			○					○
下之条				○				

5 会計幹事は5学年の「学年学級委員」から2名を選出する。